

# 金入り設計書の公開について

平成 28 年 4 月 1 日以降に公告した建設工事入札（予定価格が 130 万円以上のものに限る。）に係る金入り設計書の公開につきましては、請求者の利便性の向上及び事務処理の迅速化を図るため、次のとおり公開方法を変更します。

## 申請手続について

- 1 従来どおり「公文書公開請求書」を総務課へ提出してください。
- 2 申請が複数の課にまたがる場合は、担当課ごとに申請書を提出してください。
- 3 教育委員会が担当の案件は、「教育委員会」宛で提出してください。

## 公開方法について

- 1 総務課窓口付近に設置したパソコンで、**入札 7 日後（土日を除く。）**に、公開を開始します。
- 2 申請書を提出後、総務課窓口付近に設置したパソコンから、**申請者が持参した光ディスク（新品のCD-R）に、申請者自身がPDFデータを複写してください。**

### <注意事項>

次に掲げるものについては、通常の手続（申請後 15 日以内に公開決定。実費代徴収）にて公開します。

- 1 平成 27 年度以前に公告した建設工事入札に係る金入り設計書
- 2 予定価格が 130 万円を超えない建設工事入札に係る金入り設計書
- 3 申請者が光ディスク（新品のCD-R）を持参しなかった場合
- 4 郵送による開示請求